

災害と人権について考えてみましょう

私たちの暮らしと災害は大きな関わりをもっています。令和6年能登半島地震や、鳥取市でも大雨や大雪などで災害が発生し、被害をもたらしています。災害が起こった時に、私たちの人権をどのように守っていくか考えてみましょう。

災害が発生した時、被災したすべての人たちの身の上に人権上の問題が起きる危険性が生じます。そして、通常の生活の中では感じたことのない不安感やストレスを感じてしまうはずです。その結果、特に高齢者、障がい者、外国人、女性、子ども、病気の人、妊婦といった立場の人に、人権侵害が起きやすい可能性があります。

災害時に配慮が必要な方

◇子どもや高齢者や体の不自由な方などには、瞬時の判断や行動が難しく、災害時に素早い行動がとれない方もおられます。

◇避難所の和式トイレが不便だったり、少しの段差でもストレスになる場合もあります。

◇視覚障がいのある方や外国人にとって避難所での様々な情報を得ることが困難な場合があります。



他にも様々な場面が考えられます。皆さんも身近なところに、災害時に配慮の必要な方はいないか、どのような配慮や支援が必要かを日ごろから考えてみましょう。

また、震災等の大きな災害の発生時に、不確かな情報に基づいて他人を不当に扱ったり、偏見や差別を助長するような情報を発信したりするなどの行動は、人権侵害に当たり得るだけでなく、避難や復興の妨げにもなりかねません。

正しい情報と冷静な判断に基づき、思いやりの心を持って行動しましょう。

【米子市総務部人権政策課“心ゆたかに 人権問題啓発誌第 24 号”・
法務省ホームページ“震災等の災害に起因する偏見や差別をなくしましょう” 引用】

開催事業の様子

いきいき健康教室

12月19日(火)いきいき健康教室を開催しました。寒くなって、こたつに入っていることが多くなってきていたので、体を動かして温まろうということで、『ポッチャ』を行いました。

ポッチャをするのが初めての人が多くいましたが、みんなが真剣にプレーし、大変盛り上がりました。参加者の中には、「とても面白いゲームなので、家でもしたい。」と言われる方があるくらい楽しんでいました。



ひとりで悩まないで！

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

2月事業予定

会場:江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ(旧腰イタ膝イタ元気塾)
5日(月)・19日(月) 13:30~15:00

陶芸教室
16日(金) 13:30~15:30
17日(土) 9:30~11:30

料理教室
19日(月) 10:00~12:00

子ども食堂
7・14・21・28(水) 16:00~18:00

学習支援事業
7・14・21・28(水) 18:30~20:00

創作教室
日程は調整中

倭文老人憩の家

介護予防教室
18日(日) 10:00~11:30

会場:江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室
28日(水) 14:30~16:30

※日程については変更する場合がございます。ご了承ください。



2月の専門相談日程

(予約が必要です)

カウンセラー相談

13日(火)・27日(火) 15:00~17:00
1名/1時間(2名まで)

夜間弁護士相談

15日(木) 18:30~20:30
1名/30分(受付3名まで)

会場・問合せ先

中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241